

朝日町農業委員会議事録

1 開催日時 令和5年8月7日（月）午後4時00分～午後5時12分

2 開催場所 朝日町役場 4階 大ホール

3 本委員会に出席した委員（24名）

農業委員			推進委員		
1番	住吉	一久	1番	水島	忠彦
2番	山岡	知博	2番	青嶋	直通
3番	弓野	良子	3番	長井	浩信
4番	青木	清美	4番	中島	優一
5番	水島	英樹	5番	寺崎	裕子
6番	大濱	秀弥	6番	数家	善継
7番	折谷	秀幸	7番	田中	耕一
8番	荒尾	和彦	8番	坂藤	正敏
9番	高嶋	香織	9番	河端	浩明
10番	清水	智也	10番	坂口	洋紀
11番	中野	義博			
12番	清水	正雄			
13番	大森	雅昭			
14番	石原	孝之			

4 説明者 農業委員会 事務局長 竹谷 俊範
事務局長代理 平坂 昌美
事務局員 山崎 康治

5 本委員会に付議された議案等の件名

- (1) 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請の件
- (2) 議案第2号 農用地利用集積計画の決定の件
- (3) 議案第3号 農用地利用配分計画の決定の件
- (4) 議案第4号 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域からの除外に関する件
- (5) 富山県農業施策に関する政策提案について
- (6) 農地パトロール（利用状況調査）について
- (7) その他

6 会議の内容

事務局 本日は、お忙しい中ご出席を賜りありがとうございます。
ただ今から、8月の農業委員会定例会を開会いたします。
それでは、はじめに、荒尾会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長 (あいさつ)

議案第2号「農用地利用集積計画の決定の件」、次のとおり、旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、朝日町の定める農用地利用集積計画案の提出がありましたので、その決定につき意見を求めます。

続いて、7ページをご覧ください。

議案第3号「農用地利用配分計画の決定の件」、次のとおり、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、朝日町の定める農用地利用配分計画案の提出がありましたので、その決定につき意見を求めます。

(農用地利用集積計画及び農用地利用配分計画の制度概要について説明)

今回の集積計画は、農地中間管理事業にかかるものみの構成となっております。

それでは、議案の説明に移りたいと思います。

農地中間管理事業にかかる集積計画についてご説明いたします。

5ページをご覧ください。

今回の概要といたしましては、申請件数は1件となり、

田：5筆：10,824.00㎡、畑：0筆：0.00㎡となります。

次に、6ページをご覧ください。

こちらは、農地中間管理事業にかかる利用権設定状況の内訳です。

10年以上の借り手及び貸し手が、1件、10,824.00㎡、新規設定となっております。

続いて、ページ右手の地区別利用権設定状況をご覧ください。

借り手、貸し手 計各1件、10,824.00㎡のうち、借り手は公社となっております。

町外の貸し手は、0件、0.00㎡、町内の方で、町内各地区分は、表のとおりとなっております。

続けて配分計画についてですが、9ページをご覧ください。

今回の概要といたしまして、申請件数は1件となり、

田：5筆：10,824.00㎡、畑：0筆：0.00㎡となっております。

次に、10ページをご覧ください。

こちらは、農地中間管理事業にかかる配分計画の利用権設定状況の内訳となります。

10年以上の借り手及び貸し手が、1件、10,824.00㎡、新規設定となっております。

続いて、ページ右手の地区別利用権設定状況をご覧ください。

借り手、貸し手 計 各1件、10,824.00㎡のうち、貸し手は公社となっております。

町外の借り手は、0件、0.00㎡、町内の方で、町内各地区分は、表のとおりとなっております。

議案第2号及び第3号については、以上でございます。

よろしく願いいたします。

会 長 　ただ今、説明のありました議案第2号及び議案第3号の議案につきまして、審議したいと思います。

議案第3号において、当事者である青木清美委員がおられますので、案件を分けて審議を行います。

まずは、議案第2号について、審議をしたいと思います。
ご意見及びご異議はありませんか。

(全員「異議なし」の発言有り)

会 長 異議なしとのことですので、ただ今の案件につきましては、申請どおり決定いたします。

会 長 次に、議案第3号について、審議したいと思います。
当事者である〇〇〇〇委員は、しばらく退室となります。

(〇〇委員 退席)

会 長 それでは、議事を進めさせていただきます。
議案第3号について、ご意見及びご異議はありませんか。

(全員「異議なし」の発言有り)

会 長 異議なしとのことですので、ただ今の案件につきましては、申請どおり決定いたします。
それでは、〇〇委員の退室を解きます。

(〇〇委員 着席)

会 長 議案第4号「農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域からの除外に関する件」を上程いたします。
事務局から説明願います。

事務局 11ページをご覧ください。
除外1件です。

(農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域からの除外の制度概要について説明)

1番 願出者は、朝日町横水〇〇番地〇、〇〇 〇〇さんです。

申請地は、朝日町横水〇〇番〇、地目は田 22㎡です。

現況は、農地の畦部分であります。

農地区分は10ha以上の広がりをもつ第1種農地、除外後の用途は、植彩剪定作業用の通行用地です。

申請地につきまして、12ページをご覧ください。

大家庄地区横水地内で、県道朝日・宇奈月線沿いにあります。

譲受人の住所地は黒部市ですが、日常生活は、朝日町横水であります。

譲受人は平成20年2月に新築され15年になります。

新築当時は想定もしていなかった植栽が隣地境界線上に建てたフェンスの高さを
超えて伸び、造園業者が作業しづらくなりました。

このため、隣接地に5年前に自宅を新築した譲渡人に造園業者が植栽を選定する軽
トラック1台の幅を賃貸させてほしい旨の交渉をしたところ快諾を得たので、防草シ
ートを敷いて利用しています。

譲受人も高齢になり土地関係を整理しておきたいと考え申請にいたったものです。
既に違反転用の状態であり、始末書の提出を受けています。

除外申請面積22㎡の土地利用につきましては、軽四トラック1台分の幅2メー
トル、道路までの残りの面積11mであり、妥当な面積であると考えます。

なお、申請地一帯は、10ha以上の農地が広がる第1種農地であり、昭和47年
から昭和59年まで県営ほ場整備事業（大家庄）ならびに、平成19年度から平成
24年まで県営土地改良総合整備事業（大家庄東部）の土地改良事業が実施された地
域であります。事業完了から新しいものでも10年を経過しており、8年要件をク
リアしており、朝日町土地改良区、横水町内会長からも同意を得ております。

今後、除外が認められた場合には、5条の転用許可申請が提出されることになりま
す。

申請地は、10ha以上の一団の農地が広がる第1種農地であります。申請地以
外の土地とすることが必要かつ適当で、その土地以外に代替すべき土地がないこと、
農業上の効率かつ総合的な理由に支障を及ぼすおそれがないことなどから、やむを得
ず許可は可能と判断されるものと認識しております。

会 長 ただ今、説明ありました議案第4号の議案につきまして、審議したいと思
います。
ご意見はありませんか。

（全員「意見なし」の発言有り）

会 長 意見なしとのことですので、ただ今の案件につきましては、当委員会からの意見は
ないものといたします。

会 長 次に、3 富山県農業施策に関する政策提案についてであります。
事務局より説明願います。

事 務 局 3 富山県農業施策に関する政策提案について、資料に基づき説明
日頃、各農業者から要望等を伺っておられることなどで、各委員より、ご提案があ
りましたら、ご意見いただきますようお願いいたします。

なお、特段ご提案がない場合は、引き続き、昨年度の内容を令和5年度についても
提案していただくよう、県農業会議に報告させていただきたいと考えております。

会 長 それでは、3 富山県農業施策に関する政策提案について、皆様の方からご意見は

ございませんか。

(特段提案なし)

会 長 特段ご提案はないようなので、事務局から説明があったとおり、引き続き、昨年度の内容を令和5年度についても提案していただくよう、県農業会議に報告させていただきます。

会 長 続いて、4 農地パトロールについて、事務局から説明願います。

事 務 局 4 農地パトロールについて、資料に基づき説明

会 長 ただ今、事務局から説明があった項目のうち、令和5年度朝日町農地パトロール(利用状況調査)実施要領について、皆様の方からご意見及び異議はありませんか？

(特段質問なし)

会 長 特段ご質問がないようなので、令和5年度朝日町農地パトロール(利用状況調査)実施要領について、原案どおり承認いたします。

会 長 予定しました議案等につきましては、以上で終了いたしました。
続いて、その他に移ります。
事務局から何かありませんか。

事 務 局 次回開催日について…9月6日(水) 16:00～

会 長 そのほかに意見はありますか。

(意見なし)

会 長 それでは、特に意見もないようですので、以上を持ちまして8月の農業委員会定例会を閉会いたします。
みなさま、お疲れ様でした。

・午後5時12分に閉会する。

この会議録は、内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和5年 月 日

朝日町農業委員会議長 荒尾 和彦

会議録署名委員

会議録署名委員